

夏の交通安全県民運動

運動期間 令和5年7月11日(火)～7月20日(木)

～思いやり ゆずる心で 事故防止～



運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- 飲酒運転等の危険運転の根絶

交通安全運動は、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って交通マナーを実践することにより交通事故の防止を図ることを目的としています。

夏の水難事故防止

毎年、子どもの水難事故が発生しており、事故は保護者の監視が外れたところで発生しています。

水難事故に遭わないための注意点

- 子どもだけでは絶対に川遊びに行かない！させない！
- 危険な場所には絶対に行かない！

保護者の方は

- 子どもから目を離さない
- 危険な場所に近寄らせない
- 浮き輪を使っているからと安心しない



令和5年
7月号
尾崎 涼太

滝呂駐在所
0572-22-9115
多治見警察署
0572-22-0110

岐阜県警察官A II・B募集中

○受付期間 6月30日(金)～8月4日(金)

※興味のある方は滝呂駐在所又は多治見警察署まで
お電話ください。



RAI(ライ) REN(レン)